

1号認定 現行保育料／新制度利用者負担額比較表

平成26年度

幼稚園保育料

1. 市立幼稚園

入園金2,500円。保育料月額8,000円(8月は非徴収)年額88,000円。

所得に応じて就園奨励費補助金を支給。補助額は以下の通り(年額)。 単位:円

	第1子	第2子	第3子以降
市民税所得割非課税世帯	20,000	50,000	79,000
市民税所得割課税世帯	0	40,000	79,000

※生活保護世帯は、入園金・保育料とも免除

2. 私立幼稚園

入園金20,000円～70,000円。保育料は平均月額20,000円(交野市内)。

所得に応じて就園奨励費補助金を支給。補助額は以下の通り(年額)。 単位:円

	第1子	第2子	第3子以降
生活保護世帯	308,000	308,000	308,000
市民税所得割非課税世帯	199,200	253,000	308,000
市民税所得割課税額 (所得に応じて決定)	115,200 ～0	211,000 ～154000	308,000

※市立・私立幼稚園共通
年少から小学校3年(3～8歳)の範囲において、最年長の子どもから順に第1子、第2子、第3子と数える。

平成27年度

1号認定利用者負担額表

1. 市立幼稚園料金表

単位:円

階層区分	国基準	利用者負担		
		第1子	第2子	第3子以降
① 生活保護世帯	0	0	0	0
② 市民税非課税世帯	9,100	0	0	0
②-B 市民税所得割額非課税世帯(均等割のみ)		3,400	1,700	0
③ 市民税所得割課税額世帯	16,100 ～25,700	8,000	4,000	0

※ 市立幼稚園

- 幼稚園年少から小学校3年(3～8歳)の範囲において、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降については0円とする。
- 第2-B階層で母子世帯等、在宅障がい児(者)のいる世帯、その他の世帯(生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市長が認めた場合は、0円とする)。

2. 私立幼稚園等料金表(1号認定)3・4・5歳

単位:円

階層区分	国基準	利用者負担		
		第1子	第2子	第3子以降
①生活保護世帯	0	0	0	0
②-A 市民税非課税世帯	9,100	0	0	0
②-B 市民税所得割額非課税世帯(均等割のみ)		3,400	1,700	0
③市民税所得割課税額77,100円以下	16,100	10,400	5,200	0
④市民税所得割課税額211,200円以下	20,500	15,600	7,800	0
⑤市民税所得割課税額211,201円以上	25,700	20,000	10,000	0

※ 私立幼稚園

- 幼稚園年少から小学校3年(3～8歳)の範囲において、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降については0円とする。
- 第2-B階層で母子世帯等、在宅障がい児(者)のいる世帯、その他の世帯(生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市長が認めた場合は、0円とする)。
- 第3階層で母子世帯等、在宅障がい児(者)のいる世帯、その他の世帯(生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市長が認めた場合は、第1子の金額から1000円差し引いた額(第2子はその額から半額・第3子は、0円)とする)。